

平成 30 年度当初予算編成に向けて

1 趣旨

平成 30 年度当初予算編成に向けて、厳しい財政状況を改めて認識するとともに、要調整額の解消に向けて、全庁を挙げた取組をすすめることといたしたい。

2 中期財政見通し（三重県財政の健全化に向けた集中取組）について【資料 1－1】

- 6 月定例会議の全員協議会で説明した、三重県財政の健全化に向けた集中取組に参考掲載した中期財政見通しによると、平成 30 年度当初予算編成での要調整額は 96 億円となっている。
- これは、従前の中期財政見通しにおける 206 億円から改善しているものの、平成 29 年度当初予算とほぼ同様の事業規模を前提としていることや、そこからさらに 96 億円を調整する必要があることに留意が必要。

3 平成 28 年度一般会計決算の見込みについて

- 現在とりまとめ中の平成 28 年度決算の速報値では、決算剰余金等は 32 億円程度と見込まれており、昨年度と比べ 18 億円程度下回る見込み。
- 中期財政見通しにおいても、決算剰余金等の減少により財政調整基金の残高は減少することを見込んでいるが、この決算見込みはその想定を 15 億円程度下回っているため、平成 30 年度要調整額は 111 億円に増加。

4 大規模臨時的経費要望状況について

- 一方で、先月各部局から要望を受けた大規模臨時的経費は、184 億円（一財）。
（平成 29 年度当初予算のできあがり：81 億円）

5 今後の取組について【資料 1－2】

- こうした現状を踏まえて、平成 30 年度当初予算編成に向けた財源確保の取組を別紙【資料 1－2】のとおりすすめたい。

推計 A

資料 1 - 1

(単位: 億円)

区 分	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	備 考	
歳 出	人件費	2,177	2,193	2,179	既に決定されている給与制度の見直しの影響を反映
	退職手当	206	218	206	退職見込者数から推計
	社会保障関係経費	1,044	1,065	1,113	医療・介護等の増加要因を勘案して推計
	公債費	1,210	1,213	1,205	過去及び将来の発行状況により推計
	税収関連交付金	864	878	889	県税の伸び率と連動させて推計
	一般行政経費	1,734	1,671	1,652	大規模なイベント（平成30年度全国高等学校総合体育大会、三重とこわか国体（平成33年））の実施や特定目的基金残高の減少を考慮のうえ、それ以外の事業については平成29年度と同程度の水準で推移するものと推計
	歳 出 計 A	7,029	7,020	7,038	

歳 入	県税	2,452	2,484	2,514	税制改正影響分を考慮の上、原則として名目経済成長率により推計
	地方消費税清算金	564	574	585	名目経済成長率により推計
	地方譲与税	317	322	327	名目経済成長率により推計
	地方交付税 (臨時財政対策債、減収補てん債を含む)	1,811	1,819	1,808	地方財政対策と本県の県税収入、公債費の伸び等を勘案して推計
	国庫支出金	741	698	697	歳出に連動させて推計
	県債	539	489	490	歳出に連動させて推計
	その他	405	346	347	分担金負担金→歳出に連動させて推計 その他収入→基金の残高を考慮のうえ、原則として平成29年度と同程度の水準として推計
	歳 入 計 B	6,829	6,733	6,768	

歳出と歳入の差額 (B - A)	△ 200	△ 287	△ 270
---------------------	-------	-------	-------

財政調整	200	287	270
財政調整のための基金	87	83	79
財源不足を調整するための地方債	113	108	87
要調整額	0	96	104

【参考】平成28年2月時点の要調整額

要調整額	193	206	240
------	-----	-----	-----

※ 推計 A は、自然体で推計したものであり、今回の見直しでは、平成29年度第 1 号補正後の予算をベースにして、一般行政経費において、大規模なイベント（平成30年度全国高等学校総合体育大会、三重とこわか国体（平成33年））を考慮のうえ、それ以外の事業については同程度の水準で推移するものとしています。

※ この試算は、将来の歳入・歳出の推計に必要な前提条件が、今後の景気動向や国の地方財政対策の状況により大きく変わりうる中で、多くの仮定を置いてうえで機械的に試算したものです。そのため、今後の予算編成を拘束するものではありません。

総務 第 07 - 〇〇号

平成 29 年 月 日

各 部 局 長 様

総 務 部 長

平成 30 年度当初予算編成に向けた財源確保の取組について（案）

より一層深刻な本県の財政状況の中、将来世代に負担を先送ることのない持続可能な行財政運営を維持していくため、より一層の歳入確保や、財政の硬直化を招いている経常的支出について構造的見直しを図る「三重県財政の健全化に向けた集中取組」（以下、集中取組という。）を策定したところです。

一方で、平成 28 年度一般会計決算の見通しが昨年度に比べて厳しいものとなっており、集中取組に参考掲載した中期財政見通しにおける平成 30 年度当初予算編成での要調整額 9 6 億円は、1 1 1 億円に悪化すると見込まれます。このことを踏まえ、平成 30 年度当初予算編成に向けて財源を少しでも多く確保するため、今年度の 12 月補正において財政調整のための基金残高をより一層確保する必要があると考えています。

このため、厳しいシーリングを設定して編成した平成 29 年度当初予算ではありますが、下記の取組を全庁的に行うこととしますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

（1）平成 29 年度予算の配当留保分の扱いについて

平成 29 年度当初予算においては、一部の経費を除き、25%の配当留保を行っているところですが、12月補正においては、配当留保分（又はその相当額）の減額に加え、それ以上の歳出の減額を求めることを予定していますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

（2）平成 29 年度予算に計上されている事業について

平成 29 年度予算に計上されている事業のうち、今年度を実施するよりも次年度に実施するほうが効果的であると思料されるものについては、県民生活への支障がない範囲で当該事業を休止し、次年度において効果を発揮できるよう取り組んでください。

なお、平成 29 年度予算（政策的経費（公共事業を含む）及び庁舎管理経費等に限る。）に計上された事業を休止し、予算節減を行った場合には、当該節減額（一般財源ベース）の10分の10に相当する金額を、平成 30 年度当初予算における政策的経費（公共事業を含む）の予算要求上限額に加算（一般財源ベース）できる

措置を実施することとします。

(注1) 当然減や他の経費の増額補正に対応する財源捻出分は、加算措置の対象から除く。

(注2) 休止対象の「事業」とは、細事業、細々事業、取組(細々事業ではないものの、一定の塊の業務を言う。例えば、年2回のイベントを予定していた場合、後半1回のイベントを取り止めた分は、対象となる。)をいう。

(注3) なお、「事業の休止」以外の節減については、平成29年度予算(政策的経費(非公共事業)及び庁舎管理経費等に限る。)を節減した場合に、当該節減額(一般財源ベース)の3分の2に相当する金額を、平成30年度当初予算における政策的経費(非公共事業)の予算要求上限額に加算(一般財源ベース)できる措置を実施することとする(当然減や他の経費の増額補正に対応する財源捻出分は、加算措置の対象から除く。)

(3) ふるさと応援寄附金基金の財源上の取り扱いについて

これまで、ふるさと納税としての寄附金については、当該基金に積み立ての上、寄附の趣旨に沿った部局へ、一般財源の内数として基金繰入金を充当してきたところですが、各部局でのより一層の多様な財源確保の取組を促進させるため、寄附を受けた部局の財源(特定財源扱い)として扱うこととします。

なお、現時点での要調整額を踏まえると、平成30年度当初予算編成においても、相当程度の歳出削減が避けられないところですが、県民生活への影響を最小限にとどめるためにも、歳出削減だけでなく、より一層の歳入確保の取組も必要です。このため、各部局においては、ふるさと納税に止まらず、集中取組の趣旨に沿ってあらゆる財源確保策に積極的に取り組むようよろしくお願いします。

事務担当
財政課 予算班
TEL 059-224-2216